

平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業			担当部局庁	住宅局		作成責任者	
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	安心居住推進課		課長 中田裕人	
会計区分	一般会計			政策・施策名	1 少子・高齢化に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業交付要綱			
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、障害者施策、少子化社会対策			主要経費	公共事業			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	住宅に困窮している低所得の高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保に向け、居住支援協議会等との連携や適切な管理の下で、空き家等を活用し一定の質が確保された賃貸住宅の供給を図るため、空き家等のリフォームやコンバージョンに対して支援する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	住宅に困窮している低所得の高齢者、障害者、子育て世帯の入居や、居住支援協議会等へ整備住宅の情報を登録すること等を条件として、既存ストックを改修する工事に要する費用の一部を国が補助する。(補助率:1/3、補助限度額:50万円/戸等)							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	2,500	2,500	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	0	0	0	2,500	2,500	
	執行額	-	-	-	-	-		
	執行率(%)	-	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29年度	
	住宅確保要配慮者の入居率を29年度までに90%とする。	住宅確保要配慮者の入居率	成果実績	%	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	90
			達成度	%	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	事業実施想定戸数	活動実績	-	-	-	-		
		当初見込み	戸	-	-	-	5,000	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	X:予算額(千円) / Y:事業実施戸数(戸)	単位当たりコスト	千円	-	-	-	500	
		計算式	X/Y	-	-	-	2,500,000/5000	
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅対策事業費							
	(目)高齢者住宅等整備事業費補助	2,500	2,500					
	計	2,500	2,500					

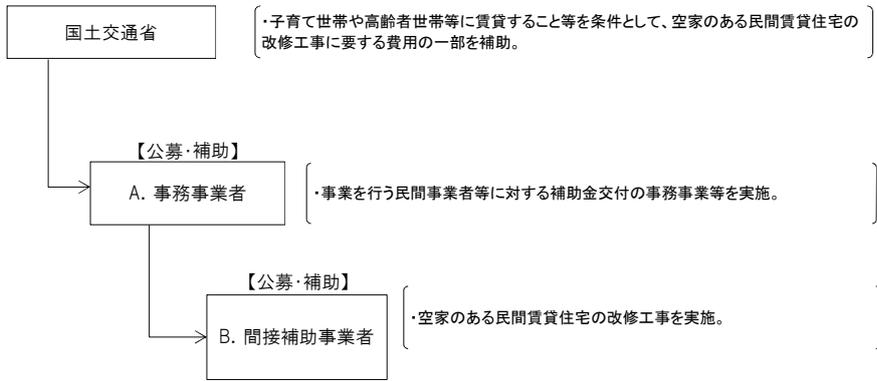
事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	高齢者、障害者、子育て世帯に対して、居住の安定の確保を図ることを事業の目的としており、社会的要請が高いものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	高齢者、障害者、子育て世帯に対して、居住の安定の確保を図るという仕組みを、全国的かつ早期に普及定着させるため、国が率先して優先的に行うべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、空き家等を改修して、高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保を図ることを目的としており、住宅セーフティネット法に基づく、国の責務を果たすため優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により選定した事務事業者を通じた補助金の交付手続きの実施、事務事業者との定期打合せの実施等により、適切かつ効率的な執行に努めている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保を図るために必要な改修事に限定して補助するものであり、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業は、賃貸住宅の改修工事費や補助率を勘案の上、補助上限額を設定しており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	交付事務等に要した費用に限定して支出している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保を図るために必要な使途に限定して補助している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	- -	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	行政事業レビューの結果等を踏まえ、事業の効率的・効果的な執行に努める。	
	改善の方向性	-	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
住宅困窮者等へ着実に賃貸住宅が供給されるよう、事業の実施の推移を注視していく必要がある。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
住宅確保要配慮者へ着実に賃貸住宅が供給されるよう、的確な執行を行っていく。			
備考			
○平成26年度行政改革推進会議秋のレビューでの指摘事項及び対応状況の概要 《指摘事項》 ①入居対象となる住宅確保要配慮者の入居ニーズや住宅オーナーの意向調査を行うべき ②具体的な入居ニーズがある場合にニーズに応じた改修の費用を補助するというオンデマンド型の事業に転換するなど住宅確保要配慮者の個々のニーズに的確に対応する仕組みを検討すべき ③居住支援協議会が設立される単位である地方公共団体に委ねることを検討すべき ④補助要件を厳しくしたことにより住宅オーナーの意欲の減退が見込まれることから、予算要求額(100億円)は過大 《対応状況》 ①平成26年度中に住宅確保要配慮者の入居ニーズや住宅オーナーの意向調査を実施 ②居住支援協議会において、住宅情報の登録や情報提供を行う等、オンデマンド型の事業スキームを導入 ③国の支援は、制度の普及・定着が図られるまでの3か年とし、制度の普及・定着後は地方公共団体による支援や居住支援協議会の自立的な取組に委ねる ④補助要件の見直しを踏まえ、国費25億円とした			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	-			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 しているかにつ
 いて補足する)
 (単位: 百万
 円)

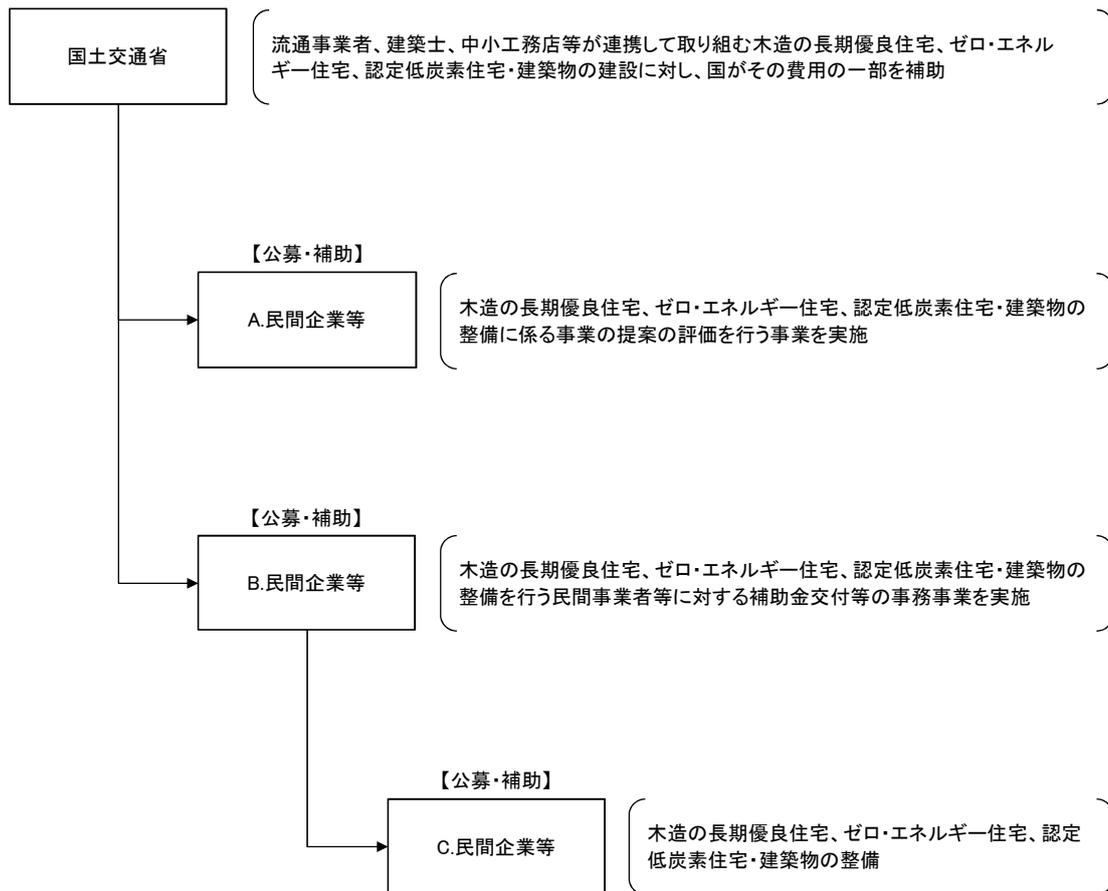


平成27年度行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	地域型住宅グリーン化事業			担当部局庁	住宅局	作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	平成29年度	担当課室	住宅生産課木造住宅振興室	室長 澁谷 浩一		
会計区分	一般会計			政策・施策名	1 少子・高齢化に対応した住生活の安定の確保及び工場の促進 1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ス			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	地域型住宅グリーン化事業補助金交付要綱			
主要政策・施策				主要経費	公共事業			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域において省エネルギー性能や耐久性等に優れた木造住宅を供給する体制を強化し、環境負荷の低減を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	本事業は、地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、流通事業者、建築士、中小工務店等が連携して取り組む木造の長期優良住宅、ゼロエネルギー住宅及び認定低炭素住宅並びに認定低炭素建築物等の一定の良質な建築物(非住宅)の建設に対して補助する。(補助率:1/2、定額等)							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	11,000	12,000	
		補正予算	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-			
		予備費等	-	-	-			
	計	0	0	0	11,000	12,000		
執行額								
執行率(%)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32年度
	平成32年度までに新築住宅における認定長期優良住宅の割合を20%までに引き上げる。	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	成果実績	%	12	11.9	11.4	
			目標値	%	-	-	-	20
			達成度	%	60%	60%	57%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	平成32年度までにエネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(H11基準)達成率を100%とする。	エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届出がなされた新築住宅における省エネ基準(H11基準)達成率(第2種特定建築物)	成果実績	%	43	34	-	
			目標値	%	-	-	-	100
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	(流通事業者、建築士、中小工務店等が連携して取り組む木造の長期優良住宅、ゼロ・エネルギー住宅、認定低炭素住宅)事業実施者数	活動実績	件	-	-	-		
		当初見込み	件	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	(流通事業者、建築士、中小工務店等が連携して取り組む木造の長期優良住宅、ゼロ・エネルギー住宅、認定低炭素住宅) X:執行額(百万円)/Y:事業実施者数	単位当たりコスト	百万円		-	-	-	-
		計算式	X/Y		-	-	-	-
算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(項)住宅対策事業費			「新しい日本のための優先課題枠」12,000百万円				
	(目)高齢者住宅等整備事業費補助	11,000	12,000					
	計	11,000	12,000					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	中小事業者による良質な木造住宅の供給体制が確立し、住宅の長寿命化、省エネルギー化が促進されれば、将来にわたり活用される良質な住宅ストックが形成されるため、社会的ニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国民生活の基盤となる住宅において、国を挙げて推進する地球温暖化対策を講じること、また、長寿命化による住生活の向上や環境負荷の低減を図るためには、戸建木造住宅供給の大宗を占める全国の中小事業者に裾野を拡大する必要があること、また、事業者の活動範囲が必ずしも特定の都道府県内に限られるものではないことから、国の関与が不可欠である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	日本再興戦略等に位置づけられている、「2020年までに新築住宅・建築物について段階的に省エネ基準への適合の義務化」の実現に向け、本事業は必要かつ適切な事業であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、平成27年度新規事業であるが、他事業の行政事業レビューの結果を踏まえ、事業の目的に沿った提案を公募し、補助金の執行を行う。			
	改善の方向性				
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
本事業により、地域における木造住宅の生産体制が強化されていくかどうか、注視していく必要がある。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
本事業は、平成27年度新規事業であるが、効率的な執行の観点から、提案審査の段階で提案者の過去の実績等を精査し、これを踏まえた配分を行うこととした。 地域における木造住宅生産体制の強化が図られるよう、より効率的な執行の観点から工夫を検討して参りたい。					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新27-017		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)